

創業・第2創業者を対象にした空き物件情報支援事業

兵庫県加東市空き物件情報

バンクウェブサイト

開発等委託業務仕様書

令和5年10月

加東市商工会

兵庫県加東市空き物件情報バンクウェブサイト開発等委託業務に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）に定める詳細な業務内容は、次のとおりとする。

1. 委託業務期間

契約締結日の翌日から令和6年1月31日（水）まで

2. 業務の内容

本業務内容は以下のとおりとする。

1) ウェブサイトの開発・設計

ア. 提供するサービスとして、情報発信内容を含んだウェブサイトを開発すること。

ウェブサイトの作成

イ. 管理画面の設計・構築

上記ウェブサイトの管理画面を設計・構築すること。

ウ. その他

広報用のチラシを1000部作成すること。

エ. その他

ウェブサイトの登録申請、公開までの手続きを行うこと。

開発中のOSのバージョンアップには、対応すること。

受託者が定期的にサーバー情報(データベース及び設定)のバックアップを行うこととし、そのマニュアルを納品すること。

ウェブサイトの管理マニュアルを作成すること。

管理画面は、専門的な知識のない職員でも扱えるよう操作性や操作手順に配慮すること。

2) 上記のほか、当該業務の成果をより優れたものとするための自由に提案事業を企画し、実施すること。

3. セキュリティ要件

1) ウィルス対策

サーバー等システム機器について、セキュリティ対策ソフトウェアのウィルス定義ファイル及びそのサーバーOSの更新プログラムの、即時性を考慮し適切なタイミングで更新すること。

2) ウェブサイト及びデータベースサーバの脆弱性対策

本ウェブサイトを作成するにあたっては、脆弱性対策を行うこと。

なお、上記に関わらず、その修正に過分の費用を要する場合、商工会は前項所定の修正責任を負わないものとする。

3) 個人情報の保護

利用者のスマートフォンの電話帳や通話履歴等の個人情報はウェブサイトで収集しないこと。

4. 秘密保持

当該業務の遂行上知り得た情報は秘密を厳守するものとし、第三者への漏えいや他の目的で利用をしてはならない。

5. 成果品の帰属

当該業務における知りえた情報および業務遂行によって作成した物はすべて委託者に帰属する。

6. 成果品

1) 成果品

ア. ウェブサイト一式

イ. アの電子データ（CD-R等）

2) 成果品の提出期限

令和6年1月31日（水）までに最終版を加東市商工会へ提出

7. その他

本仕様に定めのない事項が生じた場合は、速やかに担当職員と協議を行い、その指示にしたがうものとする。